

ご家族による契約内容確認制度規約

第1条 本規約の目的

本規約は、アフラック生命保険株式会社（以下「当社」といいます。）が運営・提供するご家族による契約内容確認制度（以下「本制度」といいます。）の利用に際しての取扱いを定めるものです。

第2条 本制度の対象契約

1. 本制度の対象契約は、個人が契約者(預金セット契約における申込人を含みます。以下同様です。)の保険契約とします。ただし、次に該当する契約は除きます。
 - (1) 契約者から契約者以外の者に権利が承継された場合（ただし、権利の承継が契約の一部である場合は、残部について制度の適用が可能です。）
 - (2) 有効に継続していない契約（失効契約のうち、復活可能期間にあるものを除きます。）
2. 本制度を利用する契約者が当社との間で新たに保険契約を締結した場合、または名義変更によって新たに契約者となる契約が発生する場合は、これらの契約に対しても本制度は適用されます。

第3条 登録ご家族の指定範囲

1. 契約者は、日本国内に住所を有し、かつ次のいずれかに該当する個人を「登録ご家族」として、1名登録することができます(以下登録された個人を「登録ご家族」とします。)。ただし、未成年者は除きます。
 - (1) 契約者の配偶者または3親等内の親族
 - (2) 契約関係者(被保険者〔従たる被保険者や第2被保険者を含みます。以下同じです。〕、受取人〔従たる保障の受取人を含みます。以下同じです。〕、指定代理請求人)
 - (3) その他保険契約維持の観点から当社が認めた者
2. 登録ご家族が前項に該当しなくなった場合は、契約者はすみやかに当社の定める方法により当社に届け出てください。

第4条 登録ご家族・契約関係者の同意取得

1. 契約者は、登録ご家族となる個人から、事前に以下のすべての事項について同意を得る必要があります。
 - (1) 契約者が次条第1項に掲げる情報を当社へ届け出ること
 - (2) 当社が登録ご家族に対し、第8条に基づき連絡を取る場合があること
 - (3) 当社が登録ご家族に対し、第10条に定める通知を行うこと
 - (4) 当社が第15条に定める範囲で登録ご家族の情報を利用すること
 - (5) 当社が契約者、契約関係者等に対し、登録ご家族の氏名などを開示する場合があること
2. 契約者は、契約関係者の氏名などを登録ご家族に開示することについて、事前に契約関係者本人から同意を得ることが必要です。第2条第2項の規定によって、新たに本制度が適用される契約が発生する場合も同様です。また、契約関係者のいずれかを変更する場合も、変更後の契約関係者から同様の同意を得ることが必要です。

第5条 登録ご家族情報の登録・変更・削除

1. 契約者は、以下のすべての事項について、登録ご家族として登録しようとする個人の同意を得たうえで、登録ご家族として登録することが必要です。
 - (1) 契約者および登録ご家族が本制度を利用すること
 - (2) 登録ご家族として登録しようとする個人に関する以下の情報を当社に開示・登録すること
 - ①氏名
 - ②生年月日
 - ③性別
 - ④契約者との続柄
 - ⑤住所
 - ⑥電話番号
 - ⑦指定理由（ただし、第3条第1項第3号に該当する場合に限りです。）
2. 契約者は、登録ご家族に関する情報に変更があった場合は、変更後の情報を当社に開示・登録することに関し、登録ご家族の同意を得たうえで、当社の定める方法によりすみやかに変更後の情報を当社に連絡してください。
3. 登録ご家族から当社の定める方法により直接当社に同人の情報に関する変更について請求があった場合、当社は当社の定める範囲で変更があったものとして取り扱います。
4. 契約者は、第3条第1項に定める範囲内において、新たに登録ご家族として登録しようとする個人の同意を得たうえで、当社の定める方法により登録ご家族を変更することができます。
5. 契約者が登録ご家族の情報の削除を希望する場合は、当社の定める方法により連絡してください。

第6条 本制度の利用開始

契約者は、第4条に定める同意を得たうえで、当社において、登録ご家族の登録が完了した時点から本制度を利用することができます。

第7条 登録ご家族への情報開示

1. 当社は、登録ご家族から問い合わせを受けた場合、登録ご家族に対し、契約内容を契約者が知りうる限度かつ当社が必要と判断する範囲で開示します。ただし、センシティブ情報*は除きます。
2. 契約者と当社との間で締結されている契約の中に本制度が適用される契約が1つでも存在するときは、他の契約が第2条第1項第2号に該当する場合、または新たにお申込み手続き中の場合であっても、当該契約に関して、前項と同様の条件・範囲で、登録ご家族に対して情報を開示します。
3. 当社が登録ご家族に対して連絡をした際、当社は第1項と同じ範囲で、契約内容を開示する場合があります。

*センシティブ情報に該当する情報は当社オフィシャルホームページ掲載の『個人情報の取り扱いについて（プライバシーポリシー）』をご覧ください。

第8条 登録ご家族への連絡

当社は、次のいずれかに該当する場合に登録ご家族に連絡する場合があります。

- (1) 緊急時（大規模災害等）の安否確認のため、当社が契約者と連絡が取れない場合
- (2) 給付金等の支払い、満期保険金および年金の支払い等に関する通知物が契約者に届かず、契約者と連絡が取れない場合
- (3) 契約内容・支払手続き内容に関する通知物が契約者に届かず、契約者と連絡が取れない場合
- (4) 第1号から第3号に準じると当社が判断した場合
- (5) 契約者からの申出により本制度の対象契約の契約内容を説明する場合
- (6) その他当社が契約者に有用と判断し、契約内容や当社商品・サービスに関するご案内をする場合

第9条 登録ご家族からの請求書類等の送付依頼

当社は、登録ご家族から当社に請求書類等の送付依頼があった場合、当社の定める範囲で受け付けます。ただし、送付先は原則として契約者の連絡先とします。

第10条 契約者および登録ご家族への通知

1. 登録ご家族の情報が登録・変更・削除された際、その情報を当社が定める方法で契約者に通知します。
2. 登録ご家族の情報が登録・変更された際、その情報を当社が定める方法で登録ご家族に通知します。
3. 第8条に定める範囲において登録ご家族に契約内容等を通知する場合があります。

第11条 本制度の停止・中断

1. 契約者は、当社が交付した通知もしくは書類が、偽造、盗難、紛失等により他人に使用される恐れが生じた場合、または他人に使用されたことを認識した場合には、直ちに当社の定める方法により当社に連絡してください。当社がこの連絡を受けたときは、当社は、直ちに本制度の提供を停止する措置を講じます。
2. 当社は、次のいずれかに該当した場合、当該契約者に対する本制度の提供を停止します。なお、契約者が死亡した場合でも、契約が有効に継続する場合、本制度は継続します。
 - (1) 契約者から登録ご家族の情報の削除の届け出があり、登録ご家族の情報が全て削除されたとき
 - (2) 登録ご家族が登録されているすべての保険契約が本制度の対象外となったとき
 - (3) 契約者変更等により、契約者から契約者以外の者に契約に関する権利が承継されたとき
 - (4) 契約者が第4条に定める同意を取得していないとき
 - (5) 契約者以外の第三者からの不正な申出に基づく登録であったとき
 - (6) 契約者、契約関係者もしくは登録ご家族のいずれかが反社会的勢力に該当すると認められるとき、またはこれらの反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき
 - (7) その他当社が必要と認めたとき
3. 当社は、次のいずれかに該当した場合には、契約者および登録ご家族に事前に連絡することなく本制度の提供の全部または一部を中断することがあります。
 - (1) 本制度の提供に必要な設備等の保守・点検を行う場合、または当該設備等に障害が発生した場合
 - (2) 天災・災害その他のやむを得ない事由により本制度の提供ができない場合
 - (3) その他、当社が本制度の提供を中断する相応の事由があると判断した場合

4. 本条第2項により本制度の提供を停止したときでも、第8条第1号に定める場合、契約者または被保険者の身体・生命・財産の保護のために必要な場合において登録されていた登録ご家族に連絡をとることがあります。

第12条 会社の免責

契約者または登録ご家族が本規約に反したときは、そのために生じた契約者、または登録ご家族にかかる損害については、当社は責任を負いません。

第13条 規約の変更、廃止

1. 当社は、契約者の事前の承諾なしに本規約の内容を変更または廃止できるものとします。この場合、当社は変更事項を通知または当社オフィシャルホームページなどに表示します。
2. 前項の場合、変更日以降は変更後の本規約を適用し、廃止日以降は本規約の適用を終了します。

第14条 第二連絡先制度の利用停止

本制度は、「第二連絡先制度」の機能も含むため、本制度を申し込む契約者と当社との間に、「第二連絡先制度」の登録済み契約がある場合は、本制度適用により、「第二連絡先制度」は利用停止となります。

第15条 情報の利用

1. 当社は、契約者やその他契約関係者（登録ご家族を含む）の情報、保険契約の情報や本制度の運営によって新たに取得した情報を以下の目的で利用します。
 - (1) 各種保険契約の引受・継続・維持管理、保険金・給付金等の支払い
 - (2) 関連会社・提携会社を含む各種商品やサービスの案内・提供・維持管理
 - (3) 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品やサービスの充実
 - (4) その他保険業に関連・付随する業務
2. 前項に定めるほか、当社における個人情報の取扱いに関する詳細は、当社オフィシャルホームページをご覧ください。

2021年10月1日制定